

大会組織委員会
2024年11月24日

【INFORMATION-No.6】

パドック内テント設営について

■テント設営禁止エリア

ピット裏のコンクリート路面(10m)は、スポーツ走行、競技会含め車両導線となっておりますので、テントの設置を禁止しております。区画割など詳細のパドック図につきましては、公式通知のパドック図をご確認ください。



■テント設置に関する注意点

テントを設置する際にペグで地面に固定することは禁止しております。(オートポリスの指定業者除く)ペグで地面に固定した方を見つけた場合、アスファルト修繕費をご請求いたします。サインエリアも同様にアンカーを打つなどの行為は禁止しております。悪天候が予想される場合は、重り等の追加やテントを畳むなど、特に風対策はしっかりしていただき、飛ばされることが無いよう、お願いいたします。

以上